## 令和2年度 重点課題事項

令和2年度の重点課題事項の設定では、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)対策に関して、緊急的な措置や継続的に取り組んでいる対策に加え、今後、その経験を活かし市政運営にしっかりとつなげていくという方向性を確認しました。

また、こうした状況下においても、着実に推進すべき取組についても確認し、あわせてお示ししています。

	重点課題事項
危機	<b>管理安全局</b>
	新型コロナウイルス感染症にかかる取組
1	・関連情報、庁内取組等を取りまとめ、対策本部員会議を適宜運営する ・コロナにかかる寄り添い型・ワンストップ型の総合サポートセンターを運営するとともに、その他各局に寄せられた相談案件についても、情報を一元管理する仕組みを構築し、今後の支援につなげていく・インターネット、アナログ両面で市民等への迅速な情報伝達に努める ・マスク等衛生用品の備蓄管理、必要に応じた配布を行う
	地域防災力及び災害対応力の向上
2	・自然災害時に避難所が過密になることを防ぐための手順や留意点を整理し準備を進めるとともに、できるだけ早く市民等へ周知する ・地域における情報伝達について、各地域課と連携してさらなる充実を図る ・防災ラジオに代わる、新たな情報伝達手段の導入を進める ・SNS を活用して災害時の被害状況等を的確に把握する取組を進める
	安全・安心なまちづくりの取組のさらなる推進
3	・コロナに関連する契約トラブル等に対する消費生活相談や、特別定額給付金等に関連した振り込め詐欺 を防止するための情報発信を行う ・防犯パトロールの実施など、生活の安全を高める取組を進める ・自転車関連事故の削減に向け、重点地域を選定した取組や、効果のあった取組を市民の参画を働きかけ て地域に広げる等の取組を進める ・暴力団排除活動支援基金条例に基づく支援を引き続き行う
総合	政策局
100 H	総合計画及び行財政構造改革の推進と戦略的な広報の実施
4	・コロナにかかる総合サポートセンター相談業務で把握した市民ニーズ等を踏まえながら、時宜に応じた 政策調整を行うとともに、迅速でわかりやすい広報の徹底に努める ・施策評価においては、前年度の振り返りに加えて「ウイズコロナ」下の各局所管分野の課題と対応を整 理するとともに、今回の経験を次につなげる「ポストコロナ」を見据えた政策調整を行う ・次期行財政改革計画を見据え、資産統括局と連携し現計画の点検に着手する ・民間事業者から、多岐にわたるアドバイス等の支援を受け、全庁的な情報発信力の強化を図る
	さらなる協働・市民参画の取組の推進
5	・各地域課は、コロナにかかる寄り添い型・ワンストップ型の総合サポートセンターのサテライトとして支援機能を発揮する。それらの地域ニーズを踏まえ、地域福祉や学びの推進、地域発意の取組支援の観点を重視しつつ、感染予防とコミュニティ活動の両立を図っていく ・福祉、社会教育関係等の地域資源の情報を公開し、エリアごとに検索できるシステムを導入し、地域の方々、尼崎市社会福祉協議会、市各課など各主体間における情報共有を進めるとともに、効果的な運用で地域の活性化を図る ・みんなの尼崎大学については、Web 環境を通じた情報発信等に取り組み、多様な活動・学びのプラットフォーム機能を発揮できるよう、地域ならびに庁内への一層の浸透と活用を図る

	・協働契約について庁内外に周知し協働の取組を推進するとともに、指定管理者の災害発生時の対応など について検討を行う。特定非営利活動促進基金については、コロナ対応の取組にも活かせるよう柔軟に対 応する
	人権・多文化共生施策の推進
	・コロナに関連し、感染者やその家族、医療従事者などに対する不当な差別が発生していることから、人
6	権啓発に取り組む ・外国人が抱えるコロナ対策下での課題に寄り添えるよう、民間団体等とも連携してニーズの把握、相談、 支援に努めるとともに、今後の多文化共生事業につなげていく ・「人権文化いきづくまちづくり計画」を策定する
	・性的マイノリティにかかる事業を実施するとともに、職員への啓発も行う
	尼崎市文化ビジョン等の推進
7	・Web 環境を通じた文化・芸術・芸能の情報発信に努めるとともに、3 密を避けた中での文化事業の実施についても検討・実施する ・コロナ対策の状況を見定めつつ、「近松賞」作品の上演や「尼子騒兵衛展」の開催を目指すとともに、全国へ尼崎の魅力・地域資源を発信し、市内外の人の交流や観光地域づくりの促進につなげる ・尼崎市総合文化センターについて、整備内容の詳細や手法を検討するとともに、指定管理者制度の導入など効果的な運営に向けた検討・調整を行う
	次期総合計画及び総合戦略の策定に向けた取組
8	・次期総合計画の策定に向けては、コロナの影響も踏まえ、現計画の進捗状況や将来の社会課題等について分析し、市民の意見を聴取しながら検討を進める ・総合戦略の策定も、まち・ひと・しごと創生の観点から次期総合計画と一体的に検討を行う
<b>資</b> 産	統括局
7,1	   あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの推進
9	・コロナの影響を踏まえる中で、市民ニーズに対応した補助・単独事業について、予備費の活用等も含め 適宜適切な予算措置を行う ・コロナの影響で収支不足の拡大が見込まれる中、総合政策局と連携しハード・ソフト両事業において、 収支改善につながる調整を検討し、令和3年度当初予算における公共用地先行取得事業費会計繰出金を除 いた実質的な収支均衡の確保を目指す ・令和4年度将来負担の財政目標を見据え、引き続き計画的・戦略的な基金の積立・活用による市債の早 期償還を行うとともに、次期行財政改革計画についての検討を進める
	ファシリティマネジメントの推進
10	・コロナの拡大防止に向けた取組を優先する中で、「公共施設マネジメント基本方針」に基づく取組項目の 具体化を図る ・「方針 1: 圧縮と再編」についてはスケジュールの見直しを含めて進め方を検討する
	-   ・   カシー・   上端と   円編   に りい
11	・大庄西中学校・若草中学校跡地の活用については、コロナの影響を踏まえ、スケジュールも含め検討す
	る
12	市税収入率の向上     ・コロナの影響を定期的に把握するとともに、「徴収猶予の特例」等の措置を周知し対応を行う     ・市税徴収体制の変更の効果検証を行い、引き続き収入率の向上に取り組む
総務	局
	業務継続体制の確保と働き方改革の推進 ・コロナ対策を迅速に進めるため、機動的に組織体制の強化等を行うとともに、今後も事業の中止等によ
13	り捻出される人員を把握し、必要な部署へ円滑に配置する ・業務委託のリスク管理手法について、コロナ対策下における具体事例を踏まえつつ、課題と対応策を整 理し庁内で共有する
	・事業継続性を確保するために、各業務における正副担当の仕組みを活用して複数人による業務知識やノ ウハウの共有を徹底するとともに、在宅勤務等柔軟な勤務体制の実現性を高める

	・在宅勤務等についての効果や課題を検証し、「ウイズコロナ」「ポストコロナ」の両方を見据え、職員個々
	のライフステージに応じた多様な働き方の実現に資する制度や仕組みを構築する
	職員の資質向上
14	・兼職や事務従事による人事配置は、課題解決能力や柔軟な発想力などを実践から学べる場として有効であることから、人材育成手法の一つとして活用していく
	・人材育成基本方針である「はたらきガイド」の理念に基づき、人事評価制度の効果的な運用、各種研修 の充実を図る。とりわけ、役職者の所属職員(会計年度任用職員を含む)へのマネジメント能力の向上を 図る ・職員による自主勉強会等への支援に加え、若手職員を対象に自らの法務能力を確認する機会を設け、自
	ら能力向上に取り組み、自己成長できる環境整備を進める
	情報化の推進
	・コロナ対策により活用が広がった Web 会議やテレワーク(システム試行)のさらなる利用拡大と定着を 図る
15	・尼崎市官民データ活用推進計画に沿って、ICT 及びデータの利活用を推進し、特に RPA による事務の自動化など業務改善を進め、職員の働き方改革を進める
	・介護保険と税務システムのオープン化を完了するとともに、クラウド化(IaaS 化)等についても、具体 化に向け、詳細な仕様の検討を行う
	・他自治体との効果的なシステム連携として、まず西宮市との財務会計システムの共同化を進める
	マイナンバーカードの普及促進
16	・今回、特別定額給付金に関連して顕在化した課題を踏まえて、国への提言・要望項目や、市で取り組める対策について整理し、対応策を構築する ・国が実施予定の「マイナポイント付与事業」に対応するためにも、「マイナンバーカード交付専用特設窓口」を設置するなど、普及促進に努める。また、特別定額給付金に関連した窓口混雑の状況を踏まえて、窓口が過密になることを防ぐ対策にも取り組む
	・今後、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始される予定であるため、利用者の利便性向 上に向け関係部署と連携した取組を進める
	(仮称) 尼崎市公文書管理条例の制定等にかかる取組
	・本市の公文書管理の適正化につなげるため、令和4年4月施行を目途に、「(仮称) 尼崎市公文書管理条
17	例」の制定に向けた取組を進める ・今年度は、重要文書の管理運用に関して文書規程の見直し等を行うほか、「(仮称)公文書管理制度審議 会」を設置し、公文書管理制度のあり方について諮問を行う
Prob. robe	・職員の文書作成能力の向上及び意識改革について取組を進める
(程)	福祉局
	新型コロナウイルス感染拡大防止への対応
	・今後も、必要に応じて保健所の体制を機動的に強化するとともに、衛生研究所における検査能力の向上を図り、積極的疫学調査を進めるなど、感染拡大防止に向けた取組を着実に進める ・PCR 検査のための検体採取の体制強化として、尼崎市医師会と連携して帰国者・接触者外来を増設しており、今後も状況に応じて適切な体制整備に取り組む。また、県が実施する医療体制の整備についても、
18	市内医療機関と連携して、適切に対応する ・コロナ対策の経験や課題を踏まえるなかで、感染症対策の強化・充実を図るためにも、早期に休日夜間 急病診療所の建替えに向けた検討を進める
	・コロナ対策を踏まえた福祉避難所について、当事者団体等の意見を踏まえながら準備を進める
	・介護・障害関連事業所等の感染防止等に係る支援及び感染者が発生した場合の感染拡大防止策を迅速に 講じる ・しごと・くらしサポートセンター等においては、総合サポートセンターと連携しながら、生活に課題を
	・しこと・くらしりが一下とフター等においては、総合りが一下とフターと連携しながら、生活に味趣を 抱える方に対し支援を行う
19	「あまがさきし地域福祉計画」の推進
	・感染予防策を講じつつ、地域の見守り活動について、各地域課や尼崎市社会福祉協議会と連携し、連協 圏域に限定しない見守り事業の実施など、従来の課題を解決していくことを念頭におきつつ推進する

	・避難行動要支援者や支援関係者等の情報を管理し、位置情報を可視化するシステムを導入するとともに、
	モデルとなる個別支援計画の作成支援を行う
	・「あまがさきし地域福祉計画(第 4 期計画期間 R4~R8)」の策定に向けて、尼崎市社会福祉協議会と連携し地域福祉を推進する上での課題の抽出を行う
	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進
20	・外出自粛による健康影響も考慮し、フレイル予防の取組を推進する ・情報発信の拠点としての「(仮称)シニア情報ステーション」の設置と活用、認知症高齢者等個人賠償責任 保険の導入などを通じて、介護予防・認知症施策の推進を図る ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期計画期間R3~R5)について、地域包括ケアシステム の構築、地域共生社会の実現に向け、地域を活性化するための支援に施策を重点化していくなど、高齢者 施策の再構築を踏まえて策定する
	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進
21	・「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」に「障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進」の理念が含まれていることを踏まえ、コロナ対策においても適切な支援を実施する ・「尼崎市障害者計画(第4期計画期間 R3~R8)・障害福祉計画(第6期計画期間 R3~R5)」について、今日的な課題等を踏まえて策定する
	ヘルスアップ尼崎戦略事業の推進
22	<ul> <li>・コロナ対策の機を捉え、歩きたばこ禁止、受動喫煙防止の啓発や禁煙支援を強化する</li> <li>・引き続き、類似事業の統合や各事業のおける成果の分析等を実施し、より効果的かつ利用しやすい事業への再構築に取り組む</li> <li>・効果的な健診率の向上対策の再構築に向けて、各地域の健康課題の抽出を行うとともに、保健指導の質の向上を図る</li> </ul>
	アスベスト対策に関する取組
23	<ul> <li>・アスベスト問題を風化させないよう、引き続き啓発事業に取り組んでいくとともに、健康への影響を追跡するための調査も継続していく</li> <li>・地域の状況を勘案した検査の実施などの恒久的な健康管理制度の構築、及び石綿関連疾患を読影できる医師を継続して育成する体制の構築について、引き続き国への要望を行う</li> <li>・大阪大学が実施している「疫学調査」の結果を、わかりやすく市民に公表する</li> </ul>
	子どもの育ち支援センター(いくしあ)との連携
24	・いくしあと連携し、健診未受診児に対する対応を着実に推進する ・子どもの発達相談支援を推進するために、情報共有方法等の見直しを行い、更なる連携を図る ・とりわけ思春期の自殺予防対策について、いくしあ等との継続的な連携を図る ・18 歳到達後も継続して支援が必要な人やひきこもりへの支援についてもいくしあと連携し、切れ目のない支援につないでいく
نع ت	されている。
	子どもの育ち支援センター (いくしあ) 及びユース交流センター (あまぽーと・アマブラリ) の
25	<ul> <li>運営</li> <li>・学校休業の長期化に伴い、虐待のリスクに対応するための情報収集、家庭訪問、必要な支援を実施する。またストレスを感じる保護者・児童への相談対応を行う</li> <li>・コロナ対策・支援を家庭や子どもとの積極的な関わりにつなげるとともに、アウトリーチを含めた支援強化や南北保健福祉センター・学校等との連携を強め、児童虐待や発達相談に関する支援等の充実を図る・県による市内児童相談所設置への協力と、将来的に本市への移管を見据えた人材育成を行う・あまぽーと・アマブラリにおいて、オンライン事業によりユース(若者)との交流促進を図るともに、青少年の居場所づくりを推進する</li> </ul>
	ひきこもり等困難を有する青少年への支援
26	・アウトリーチ訪問支援や支援団体とのネットワーク化等を通じて、ひきこもりの未然防止・早期対応を 行う ・民間の先進的な取り組み・ノウハウを経験・吸収するため、民間事業者に職員を研修派遣し、本市の課
	題に即した事業立案につなげる

27	・総合教育会議やいじめ問題対策連絡協議会での議論を踏まえて、子どもの居場所づくりや見守り活動など、いじめ・体罰の根絶に向けた効果的な取組を進める ・子どもを人権侵害から守るため、アンケートを実施するとともに、第三者機関の設置や子どもの育ち支援条例の改正を進める
28	<ul> <li>待機児童解消に向けた取組の加速</li> <li>・コロナ対策に関しては、今後も必要に応じて限定保育を行うとともに、その際は、在宅保育に対する利用料の軽減措置を実施する</li> <li>・保育施設等の感染防止等に係る支援及び感染者が発生した場合の感染拡大防止策を迅速に講じる</li> <li>・「保育の量の確保」「施設整備」「民間移管」「保育士確保」に取り組む</li> </ul>
29	学びと育ち研究所の運営 ・学校休業措置等による子どもへの影響の状況把握と、そのことによる不利益等が生じないような対策を 講じる
経済	
小王 77日	新型コロナウイルス感染症対策における緊急支援の実施
30	・緊急つなぎ資金の貸付、休業要請事業者への支援等を実施するとともに、事業者のニーズや課題を把握し、今後の施策につなげていく ・労働相談等への対応を強化するため、専門家との連携を進めるとともに、労働者の環境改善につながるような事業者への支援・対応も進めていく ・申請や相談業務のオンライン化を進める
	市内事業者の営業継続支援(SDGs 地域ポイント制度の拡充及び推進)
31	・外出自粛や休業要請により苦境に立たされている飲食店におけるテイクアウト・デリバリー等の促進支援や、小売業や美容院などのサービス業も含む事業者への販売促進支援(プレミアム付チケット)などを実施する ・コロナ対策の施策や既存のポイント制度を SDGs 地域ポイントに統合し、持続可能な制度として定着・発展させる
32	観光地域づくりの推進
32	・(一社) あまがさき観光局をはじめとした関係者と連携し、観光客数の回復を図る
33	一般廃棄物処理基本計画の策定  ・一般廃棄物処理基本計画(計画期間 R3~R12)の策定を進める
	・ごみ減量化及び資源化を図るとともに新ごみ処理施設の規模縮小を目指す
都市	整備局
	インフラの維持・更新
34	・コロナ対策として、今後も、必要に応じて公園の適切な利用(3 密の防止)を呼びかけ、市民の安全を確保するとともに、外勤を増やすことにより職場内の密集を緩和する ・コロナの影響を踏まえ、令和2年度以降に実施予定の投資的事業の時期等を見直す ・道路の危険箇所等について、アプリを活用し、通報受付及び「見える化」を行う
	市営住宅の維持管理及び耐震化・バリアフリー化の推進
35	・コロナの影響により、住宅に困窮する人に対し、市営住宅を提供する ・家賃と共益費の一体徴収を検討する ・市営住宅の耐震化・バリアフリー化を進める中で、管理戸数を削減するとともに、廃止によって生じた 土地をファミリー世帯の定住・転入に活用する
	住宅施策における定住・転入の促進
36	・テーマ別の施策の方向性や地域別の取組を示した住宅マスタープランを策定する ・定住・転入促進に向けて、良好な住環境の保全・形成に資する効果的な施策を検討する
37	空家対策等による住環境改善の取組 - 危険な空家への対策として、勧告強化により解体などを進める

・住宅診断や瑕疵保険補助の利用を促し、流通・利活用の促進を図る ・空家を発生させない取組として、持ち主とその家族が家の今後について事前に話し合う機会を持つよう 啓発する ・道路後退用地の確保や、隣地統合を進めていくことによる効果を検証する 消防局 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 38 ・コロナ対策業務、指令・救急業務を強化し、火災・救助等への即応体制維持のための取組を継続的に実 予防体制の充実強化(消防法令違反是正の促進) 39 ・更なる市民の安全・安心の確保を図るため、徹底した違反処理を実施する ・予防研修計画に基づく職員育成を実施し、予防査察体制の更なる充実を図る 救急車適正利用の推進 ・救急件数の増加に伴い現場到着時間の遅延等が懸念されるため、関係部局や医療機関を含めた協議等を 行い、不要不急の救急要請を抑制し、適切な救急活動を実施する 40 ・救急車の適正利用に関する動画を作成し、施設等において動画を再生することで、継続的に救急車の適 正利用を促進する ・救命講習受講者及び救急要請を行う可能性が高い高齢者に対して予防救急を実施する 市民・事業者による救命活動の推進 ・AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を引き続き推進する 41 ・緊急時に迅速・的確に対応するため、小中学校を対象とした「救急シミュレーション訓練」を引き続き 実施する 大規模災害時における輻輳する 119 番通報の対応 42・119 番入電時の緊急度判定マニュアルを策定するとともに、新消防指令管制システムの効果的な運用に つなげる 教育委員会事務局 学力・体力向上に向けた取組 ・コロナによる学校の臨時休業の影響を踏まえ、ICT環境の整備・活用を進め、未来社会を生きるために 不可欠な資質や能力が身につけられる学習環境の実現を目指す 43 ・児童生徒の運動意欲や体力、運動能力の向上に向けた取組を進める ・「基礎学力の底上げに向けた方針」等に基づく取組の継続・徹底に努める ・コロナを含む感染症の蔓延を効果的に防止し安全・安心な環境での教育を実施するため、学校における 対応基準を定める こどもの安全を守る取組(いじめ防止・体罰事案再発防止) ・コロナの影響による学校の臨時休業により、生活リズムが乱れた児童生徒の心のケアに努める 44 ・いじめ・体罰根絶に向け、教職員に対して研修を実施する ・いじめ・体罰を把握し、早期に対応できる仕組みを徹底する。また市立高等学校については、いじめ・ 体罰防止に引き続き取り組むとともに、カリキュラムの見直しを検討する インクルーシブ教育システムの構築 45 ・「尼崎市特別支援教育基本方針検討会議」を設置し、基本方針を策定する ・障害のある児童等が十分に支援を受けられるよう環境整備の充実等に取り組む 中学校給食実施等に向けた取組 ・令和4年1月からの開始に向け給食センター整備運営事業を計画的に進める 46 ・「中学校給食運営会議」を設置し、給食費の設定等を協議する ・学校給食費の徴収管理に係る教員の負担軽減や会計の透明性の確保を図る 就学前教育のあり方の検討 47 ・保護者のニーズ、特別支援教育の充実など、就学前教育のあり方を検討する ・公立幼稚園の今後のあり方について方向性を示す

図書館運営方針の策定
・コロナの影響による臨時休館中の機会を捉え、再開後におけるサービスのより一層の充実に取り組む
・本市図書館行政の目的を明確にし、どこに重点を置くかなど方向性を定める
歴史博物館の開館に向けた取組
・魅力あふれる常設展示の構築、開館記念展や企画展の積極的な展開に取り組む
・中央図書館・尼崎城との一層の連携に向けた取組を検討する <b>企業局</b>
新型コロナウイルス感染症対策の取組
・6 ヶ月分の上下水道の基本料金と基本使用料の減免を行い、水道料金などの支払いが困難な方に対する 支払猶予や分割払いの相談を受け付ける
「あますいビジョン 2029」を基にした「あますい実施計画」の着実な事業実施
・災害時の水圧確保のために配水ブロック化に取り組む ・猪名川浄水場の一部施設が余剰となることから、工業用水道での活用を近隣事業体と検討するとともに、 園田配水場のあり方を検討する
「尼崎市下水道ビジョン」に沿った事業運営及び次期ビジョンの策定
・雨水貯留管の事業計画の変更等を進める ・次期ビジョンの策定を進める
「尼崎市ボートレース事業経営計画」に沿った事業運営
・ファミリー向け施設の検討や電話投票での発売の重点化などにより、売り上げ向上に努め、市財政への繰り出し金3億2千万円以上の確保を目指す ・施設の予防保全を踏まえた長寿命化に向けた整備計画を策定する
防災力向上の取組
・応急給水栓、マンホールトイレを整備する。また地域と連携した応急給水訓練を実施する
事務局
新型コロナウイルス感染拡大下における対応
・「尼崎市議会災害時連絡会議」を設置し、当局が災害対応に全力で専念し、応急活動が円滑・迅速に実施できるよう必要な協力を行う ・本会議・常任委員会等の会議の運営についてその都度協議し、柔軟に対応する
議会の機能強化及び改革
・議会の活性化に向け、①議会ホームページでの視察報告書の公開、②議員報酬・議員定数の検討、③議会ホームページでの個人別採決態様の掲載を協議する ・議会関連資料等のペーパーレス化を進め、円滑かつ効率的な議事運営を図ることを目的に、タブレット端末の使用を本年6月定例会から本格的に実施する ・音声認識システムを導入することで、聴覚障害のある方や日本語が不自由な方等にとって本会議をより傍聴しやすい環境を構築し、これまで以上に開かれた議会の実現を図る ・SNS 等様々な媒体を利用して、議会情報を発信する